

安全と安心を実感できるまち

～安全と安心を実感し、自然環境を未来につなぐまちへ～



小学生1日消防体験

6 施策の大綱

第 4 章

安全と安心を実感できるまち

～安全と安心を実感し、自然環境を未来につなぐまちへ～

すべての市民が安全に安心して暮らせることは、まちづくりの根幹となるものです。防災、消防、防犯の施策を総合的に展開するとともに、地域における自主的な活動を充実させることにより、安全と安心がしっかりと実感できるまちをつくります。

また、市民、事業者、行政が一体となり、環境保全や省資源化に取り組み、環境共生社会を実現することにより、かけがえのない地球環境、自然環境を後世に伝えます。

第1節 安心して暮らせるまちづくり ————— 66

第2節 自然と共生し環境を保全するまちづくり ————— 69

第1節

安心して暮らせるまちづくり

施策の方針

本市には、海、山、川など恵まれた自然資源があります。さまざまな自然災害から尊い市民の生命と財産を守るために、防災対策を総合的に推進するとともに、消防、救急体制を拡充し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の安全、安心を確保するためには、関係機関の連携を強化し、地域コミュニティにおける支援体制を確立することが重要です。地域が一体となって、地域内の自主防災活動、防犯活動、交通安全活動を推進します。

施 策

(1) 消防、救急、救助の充実



心肺蘇生講習会

多様化する災害等に対応するため、消防車両や消防資機材の充実、老朽化した消防施設の整備を進め、消防力の強化に努めるとともに、自助、共助のための支援を推進します。また、高齢化を背景として救急出動が大幅に増加していることから、救急救命士の養成や高規格救急車の配備など救急、救助活動の高度化を進めます。

消防団については、団員の資質の向上や高齢化への対応、消防資機材等の計画的な整備を行いながら、さらに魅力と信頼が増すよう体制強化を推進します。

①消防体制の整備推進

- ・消防車両、消防水利（貯水槽、消火栓）の計画的な設置
- ・広域連携体制の強化
- ・住宅防火対策の推進

②救急、救助体制の強化

- ・高度救急体制の推進
- ・救助活動機材の計画的整備
- ・救急救命士の計画的な育成
- ・応急手当講習の充実
- ・医療機関との連携強化

③防災拠点施設の整備

- ・消防施設等の整備

④消防団の体制強化



防災の拠点（南分署）

(2) 防災(災害対策、治山治水) 体制の充実



地域での防災訓練

市、関係機関、事業者、市民が相互協力し、適切かつ迅速な対応ができるよう防災対策を総合的に推進します。災害に備え、防災資機材の充実を図るとともに、公共施設、木造住宅等の耐震化に取り組みます。

災害発生直後は、公的な救助活動には限界があることから、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、地域全体で災害に立ち向かう自主防災組織の充実が重要です。また、自主防災組織をはじめとした関係機関が連携し、高齢者など要援護者の対応にあたる必要があります。そのため、組織化支援、地域防災リーダーの育成を進めることにより、自主防災活動の促進を図ります。

洪水、土砂災害等の自然災害に対応するため、関係機関と一体となり、河川改修、砂防対策、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策などを促進します。

①防災体制の強化

- ・防災行政無線システムの統合整備
- ・防災資機材の充実
- ・要援護者対応の強化

②耐震化の推進

- ・公共施設の耐震化の推進
- ・住宅の耐震化の促進
- ・危険ブロック塀の解消

③自主防災組織の育成強化

- ・防災意識の高揚を図るための研修、訓練の充実
- ・自主防災組織に対する支援
- ・自主防災活動を推進するリーダーの育成

④土砂崩壊地対策

- ・砂防事業の促進
- ・急傾斜地崩壊対策事業の促進
- ・地すべり対策事業の促進
- ・砂防自然災害防止事業の促進
- ・火山砂防事業の促進

⑤治水対策、河川整備

- ・環境に配慮した河川改修事業の促進
- ・地域と連携した河川管理の推進

⑥海岸保全対策

- ・海岸侵食対策事業の促進

第1節

安心して暮らせるまちづくり

(3) 防犯、交通安全対策の充実



交通安全活動

犯罪は多様化し、増加傾向にあります。全国的に子どもに関連する犯罪が多発するなど、市民の不安が高まっています。安全に安心して暮らすためには、市民が互いに連携、信頼し合い、犯罪のない明るい地域を築く必要があります。防犯関係団体との連携を強化し、地域における連帯意識を高めながら自主防犯活動を促進します。

市民の命を交通事故から守るために、施設の整備を進めるとともに、交通安全意識の向上を図り、街頭指導や家庭訪問指導など効果的な啓発活動を実施します。

①防犯対策の強化

- ・地域防犯活動の充実
- ・防犯協会体制の充実
- ・防犯灯の整備

②交通安全対策の充実

- ・市民運動の強化
- ・交通弱者への交通安全教育の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・啓発活動の推進



見守り隊の青色回転灯車出発式

施策の方針

施 策

(1) 環境共生社会の実現



自然エネルギーの有効活用

本市は、鳥海山、出羽丘陵、庄内砂丘とクロマツ林、庄内平野、最上川、日本海、飛島など緑と水にあふれる豊かな自然環境の中にあり、多くの恵みを享受しながら発展してきました。

この先人から受け継がれた自然環境と共生し、維持していくことは私たちの大きな使命となっています。地球環境は一体であることを意識して、市民、事業者、行政が一丸となって環境の保全に取り組みます。

豊かな自然を守り、人と自然が共に生きる環境を維持するため、環境保全対策、自然保護対策の充実を図ります。また、公害防止の観点から大気、水質、騒音、悪臭等の監視を行うとともに、啓発活動を行います。さらに、環境にやさしい新エネルギーの普及推進を図ります。

①環境保全対策、自然保護対策の充実

- ・地球温暖化防止の推進
- ・環境保全活動の促進
- ・河川の水質浄化、地下水汚染対策の促進
- ・環境教育の推進

②公害防止対策の充実

- ・環境監視の継続
- ・公害防止協定に基づく指導、監督の強化

③新エネルギーの普及促進

- ・自然エネルギーの普及促進
- ・バイオマスエネルギーの普及促進

(2) 廃棄物対策の推進



飛島クリーンアップ作戦

これまでの大量生産とその消費による大量廃棄型社会から脱却し、次世代も快適に暮らせる資源循環型社会を実現するため、市民、事業者、行政が協働し、発生抑制、再使用、再資源化を働きかけ、ごみの減量化を進めます。

①ごみ減量化の促進

- ・ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進
- ・家庭ごみ有料化の検討
- ・ごみ分別の徹底、分別収集の拡充

②再資源化の促進

- ・集団資源回収等の推進
- ・再生品利用(グリーン購入)の促進

(3) 斎場、霊園施設の整備

斎場は、老朽化などに対応した適切な維持管理を行います。また、民間霊園の開発動向等を把握し、計画的に市民霊園の整備を図ります。

①斎場の維持管理の充実と改築の検討

②市民霊園の充実

- ・計画的な整備の推進